

令和3年第1回足寄町議会定例会議事録（第5号）

令和3年3月19日（金曜日）

◎出席議員（13名）

1番	多治見 亮 一 君	2番	高 道 洋 子 君
3番	進 藤 晴 子 君	4番	榊 原 深 雪 君
5番	田 利 正 文 君	6番	熊 澤 芳 潔 君
7番	高 橋 健 一 君	8番	川 上 修 一 君
9番	高 橋 秀 樹 君	10番	二 川 靖 君
11番	木 村 明 雄 君	12番	井 脇 昌 美 君
13番	吉 田 敏 男 君		

◎欠席議員（0名）

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足 寄 町 長	渡 辺 俊 一 君
足寄町教育委員会教育長	藤 代 和 昭 君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副 町 長	丸 山 晃 徳 君
総 務 課 長	松 野 孝 君
福 祉 課 長	保 多 紀 江 君
住 民 課 長	佐々木 雅 宏 君
経 済 課 長	村 田 善 映 君
建 設 課 長	増 田 徹 君
国民健康保険病院事務長	川 島 英 明 君
会 計 管 理 者	横 田 晋 一 君
消 防 課 長	大竹口 孝 幸 君

◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教 育 次 長	沼 田 聡 君
---------	---------

◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	上 田 利 浩 君
-------------------	-----------

◎職務のため出席した議会事務局職員

事 務 局 長	櫻 井 保 志 君
事 務 局 次 長	野 田 誠 君
総 務 担 当 主 査	中 鉢 武 志 君

◎議事日程

- | | | |
|---------|----------|---|
| 日程第 1 | 議案第 37 号 | 令和 3 年度足寄町一般会計予算（予算審査特別委員会）＜ P 3 ～ P 6 ＞ |
| 日程第 2 | 議案第 38 号 | 令和 3 年度足寄町国民健康保険事業特別会計予算（予算審査特別委員会）＜ P 3 ～ P 6 ＞ |
| 日程第 3 | 議案第 39 号 | 令和 3 年度足寄町簡易水道特別会計予算（予算審査特別委員会）＜ P 3 ～ P 6 ＞ |
| 日程第 4 | 議案第 40 号 | 令和 3 年度足寄町公共下水道事業特別会計予算（予算審査特別委員会）＜ P 3 ～ P 6 ＞ |
| 日程第 5 | 議案第 41 号 | 令和 3 年度足寄町介護保険特別会計予算（予算審査特別委員会）＜ P 3 ～ P 6 ＞ |
| 日程第 6 | 議案第 42 号 | 令和 3 年度足寄町介護サービス事業特別会計予算（予算審査特別委員会）＜ P 3 ～ P 6 ＞ |
| 日程第 7 | 議案第 43 号 | 令和 3 年度足寄町後期高齢者医療特別会計予算（予算審査特別委員会）＜ P 3 ～ P 6 ＞ |
| 日程第 8 | 議案第 44 号 | 令和 3 年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計予算（予算審査特別委員会）＜ P 3 ～ P 6 ＞ |
| 日程第 9 | 議案第 45 号 | 令和 3 年度足寄町上水道事業会計予算（予算審査特別委員会）＜ P 3 ～ P 6 ＞ |
| 日程第 10 | 議案第 46 号 | 令和 3 年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算（予算審査特別委員会）＜ P 3 ～ P 6 ＞ |
| 追加日程第 1 | 会議案第 1 号 | 足寄町議会総合条例の一部を改正する条例＜ P 6 ～ P 7 ＞ |
| 追加日程第 2 | 議案第 47 号 | 令和 3 年度足寄町一般会計補正予算（第 1 号）＜ P 7 ～ P 13 ＞ |
| 追加日程第 3 | | 所管事務調査期限の延長について（総務産業常任委員会・文教厚生常任委員会）＜ P 13 ＞ |
| 追加日程第 4 | | 閉会中継続調査申出書（広報広聴常任委員会・議会運営委員会）＜ P 13 ＞ |

午前10時00分 開会

◎ 開議宣告

○議長（吉田敏男君） 皆さん、おはようございます。

全員の出席でございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 議運結果報告

○議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 高橋健一君。

○議会運営委員会委員長（高橋健一君） 昨日開催されました、第1回定例会に伴う議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

本日、3月19日は、3月17日の本会議で予算審査特別委員会に付託しました、議案第37号から議案第46号までの令和3年度予算についての審査報告を受け、審議を行います。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

◎ 議案第37号から議案第46号まで

○議長（吉田敏男君） 日程第1 議案第37号令和3年度足寄町一般会計予算の件から、日程第10 議案第46号令和3年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算の件までの10件を一括議題といたします。

本件における委員長の報告は、別紙配付のとおりです。原案可決です。

これにて、委員長の報告を終わります。

これから、議案第37号令和3年度足寄町一般会計予算の件の討論を行います。

本件に対する反対討論の発言を許します。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、賛成討論の発言を許します。

4番。

○4番（榊原深雪君） 令和3年度一般会計予算の賛成討論を行います。

厳しい財政状況の中で、一般会計は歳入歳出それぞれ92億7,182万4,000円、前年度比2.2%の増額となっております。

特に急速に進む情報社会に対応するため、人口減少対策、少子高齢化対策、農林業施策の推進など、今後の課題も山積しています。

町民サービスを低下させることのないよう、町内全域をバランスよく計画されていると思います。担当各課におかれましても、予算確保の御苦勞がよく反映されていると思います。

一般町民の高齢者からは若者に対する予算が優遇されている、また、若者からは高齢者への予算が多いのではないかという声が聞かれています。このことは裏を返せば、あらゆる町民への細かい配慮の表れとも取れます。

国保病院においては、例年どおり収支不足の予算計上ではありますが、コロナ禍においてかかりつけ医としての存在が重要視されており、町民がこのことを認識し、病院職員の皆様もさらに笑顔で対応することにより、国保病院にかかってよかったと思っていただけるようになれば、外来利用者も増えることも期待できます。

また、予算審査特別委員会の審査において、農業振興費をはじめ多くの課題に対して活発な質疑応答がなされたことから、さらなる精査を加えて見直しを加えていきたいとの姿勢が見えたので、そのことを十分に尊重させていただき、令和3年度一般会計予算の賛成討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 他に、賛成討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで討論を終わります。

これから、議案第37号令和3年度足寄町一般会計予算の件を採決をいたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第37号令和3年度足寄町一般会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第38号令和3年度足寄町国民健康保険事業特別会計予算の件の討論を行います。

本件に対する反対討論を許します。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、賛成討論を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで討論を終わります。

これから、議案第38号令和3年度足寄町国民健康保険事業特別会計予算の件を採決をいたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第38号令和3年度足寄町国民健康保険事業特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第39号令和3年度足寄町簡易水道特別会計予算の件の討論を行います。

本件に対する反対討論を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、賛成討論を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで討論を終わります。

これから、議案第39号令和3年度足寄町簡易水道特別会計予算の件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第39号令和3年度足寄町簡易水道特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第40号令和3年度足寄町公共下水道事業特別会計予算の件の討論を行います。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで討論を終わります。

これから、議案第40号令和3年度足寄町公共下水道事業特別会計予算の件を採決をいたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第40号令和3年度足寄町公共下水道事業特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第41号令和3年度足寄町介護保険特別会計予算の件の討論を行います。

本件に対する反対討論を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、賛成討論を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで討論を終わります。

これから、議案第41号令和3年度足寄町介護保険特別会計予算の件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第41号令和3年度足寄町介護保険特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第42号令和3年度足寄町介護サービス事業特別会計予算の件の討論を行います。

本件に対する反対討論を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで討論を終わります。

これから、議案第42号令和3年度足寄町介護サービス事業特別会計予算の件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第42号令和3年度足寄町介護サービス事業特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第43号令和3年度足寄町後期高齢者医療特別会計予算の件の討論を行います。

本件に対する反対討論を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、賛成討論を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで討論を終わります。

これから、議案第43号令和3年度足寄町後期高齢者医療特別会計予算の件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第43号令和3年度足寄町後期高齢者医療特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第44号令和3年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計予算の件の討論を行います。

本件に対する反対討論を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、賛成討論を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで討論を終わります。

これから、議案第44号令和3年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計予算の件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第44号令和3年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第45号令和3年度足寄町上水道事業会計予算の件の討論を行います。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで討論を終わります。

これから、議案第45号令和3年度足寄町上水道事業会計予算の件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第45号令和3年度足寄町上水道事業会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第46号令和3年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算の件の討論を行います。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで討論を終わります。

これから、議案第46号令和3年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算の件を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第46号令和3年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩をいたします。

休憩中に、議会運営委員会を開催をお願いします。

10時40分まで休憩をいたします。

午前10時16分 休憩

午前10時40分 再開

○議長(吉田敏男君) 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 高橋健一君。

○議会運営委員会委員長(高橋健一君) ただいま開催されました、議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

これより、本日の日程に追加し、会議案第1号を即決で審議いたします。

次に、議案第47号の令和3年度補正予算の提案説明を受けた後、即決で審議いたします。

次に、総務産業常任委員会、文教厚生常任委員会からの所管事務調査期限の延期について、広報広聴常任委員会、議会運営委員会からの閉会中継続調査申出書について審議いたします。

以上で、本定例会における議案等の審議は本日をもって全て終了する予定であります。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長(吉田敏男君) これにて、委員長の報告を終わります。

お諮りをいたします。

足寄町議会総合条例第45条の規定により、追加議案を別紙追加議事日程のとおり日程に追加し、審議することにしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 異議なしと認めます。

したがって、追加議事日程のとおり日程に追加し、審議することに決定をいたしました。

◎ 会議案第1号

○議長(吉田敏男君) 追加日程第1 会議案第1号足寄町議会総合条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会委員長 高橋健一君。

○議会運営委員会委員長(高橋健一君) ただいま議題となりました、会議案第1号足寄町議会総合条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

地方自治法第96条第2項により、議決が必要な重要な計画等を定めているが、名称の変更、計画の廃止等があることから改正を行うものであります。

令和3年2月9日、標準町村議会会議規則

が一部改正され、議員活動と家庭生活との両立支援をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、出産、育児、介護など、議員として活動するに当たっての諸要因に配慮するため、育児、介護など議会への欠席事由を整備するとともに、出産については母性保護の観点から出産に関わる産前・産後の欠席期間を規定させたこと、また、請願者の利便性の向上を図るため、議会への請願手続について、請願者に一律に求めている押印の義務づけを見直し、署名または記名押印に改められたことから改正を行うものであります。

改正条文の内容は、第11条第1項第4号を「足寄町障がい者福祉計画・足寄町障がい福祉計画・足寄町障がい児福祉計画」に、第5号を「足寄町都市計画マスタープラン」に改め、第6号を削り、第23条第1項中「事故」を「公務、傷病、出産、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由」に改め、同条第3項中「議員」を「第1項の規定にかかわらず、議員」に、「日数を定めて」を「出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合にあつては、14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして」に改める。

第150条第1項中「、請願者の住所及び氏名」を「及び請願者の住所」に、「名称及び代表者の氏名」を「所在地」に、「押印しなければ」を「請願者（法人の場合にはその名称を記載し、代表者）が署名または記名押印しなければ」に改める。

以上で、提案理由の説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めま

す。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、会議案第1号足寄町議会総合条例の一部を改正する条例の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、会議案第1号足寄町議会総合条例の一部を改正する条例の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第47号

○議長（吉田敏男君） 追加日程第2 議案第47号令和3年度足寄町一般会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長 渡辺俊一君。

○町長（渡辺俊一君） ただいま議題となりました、議案第47号令和3年度足寄町一般会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

議案第47号令和3年度足寄町一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,357万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ93億4,540万3,000円とするものでございます。

歳出から御説明申し上げます。

8ページをお願いいたします。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、第2目予防費におきまして、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業といたしまして、ワクチン接種医療機関等協力交付金832万2,000円のほか、消耗品費、委託料など、合わせて1,027万9,000円を計上いたしました。

第7款商工費、第1項商工費、第1目商工振興費におきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業といたしまして、事業継続支援金3,700万円、頑張ろう足寄プレミアム付商品券発行事業補助金2,630万円をそれぞれ計上いたしました。

以上で歳出を終わり、次に歳入について申し上げます。

6ページへお戻りください。

第15款国庫支出金及び第16款道支出金におきまして、それぞれ事業費見合いの補助金を計上いたしました。

以上で、議案第47号令和3年度足寄町一般会計補正予算（第1号）の提案理由の説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

8ページをお開きください。

歳出から始めます。

款で進めます。

第4款衛生費、質疑はございませんか。

2番。

○2番（高道洋子君） 9ページの一番上に報償費、謝礼ということで、説明書によりますと5名の方のメンバーが、構成メンバーが予防接種健康被害調査委員の謝礼ということで載っておりますが、この構成メンバーについてお尋ねします。

○議長（吉田敏男君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） 足寄町の要綱で予防接種の健康被害の調査を行うというのがございまして、その中で規定している北海

道知事が推薦する医師、それと帯広保健所長、それと医師会が推薦する医師ということで5人の方にお問い合わせすることになっております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） よろしいですね。

他に、衛生費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に参ります。

第7款商工費、質疑はございませんか。

2番。

○2番（高道洋子君） 衛生費同様、商工費のほうでも追加予算がなされて、本当によかったと思っております。それで、お尋ねしますが、商工費の説明書のほうから質問したいのですが、事業継続支援金ということで売上げが減少している町内の事業者さんへの予算計上でございますが、内容について、どのような内容で何件の方を対象にしている、そしてどういう内容か、それぞれ差があると思えますけれども、内容についてお伺いします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

今回計上させていただいている事業継続支援金3,700万円の内容なのですけれども、これについては昨年令和2年の6月補正に予算計上させていただいた内容とほぼ同様の考え方で考えております。

そうすると、当時はどうだったかという具体的なことなのですけれども、当時は令和2年3月から5月まで影響が5%以上売上げが減少した方の事業者、それで売上げの減少率、減少幅に対して5万円から100万円を支援してきました。内容等もほぼ同様の考え方で今回も行う予定であります。ただし、内容、細かい精査等については実はこれから中小企業、うちで商工会だとか金融機関の方との情報交換をしながら対象者はどこまでの範囲にするのかだとか、そういったことを決めていきたいなというふうに考えております。

規模的なものについては、昨年の7月から8月までの期間で事業者さんに給付した内容とほぼ同様の考え方で事業執行する考えでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 2番。

○2番（高道洋子君） 対象者はあのときと同じく200戸でしたか、219件の事業者の方ですね。飲食店も全部入れて。

皆さん本当に心待ちにしていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、頑張ろうプレミアム券ですか、これについても本当にすごい率が、プレミアム率が50%ということで、1万円購入すると1万5,000円の商品が買えるということで本当にこれも何回目かの、前にも過去にありましたけれども、すごい倍率のきつと人気があればと思うのですけれども、この時期ですね、時期。発行がいつで、そして多分今回は1世帯につき2セットということだから混み合うは、足りなくなることはないと思うのですけれども、時期はいつごろを考えていらっしゃいますか。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

時期については、これもまだ具体的な詳細は詰めていませんけれども、一応こちらのほうの考え方としては、あの商品券というのは6か月有効になっているということもありますので、最終引換え時期を令和3年12月末ぐらいを想定して、そうすると遡ると7月1日ぐらいから発行できるようなスタイルにしないと6か月有効期限を満度に使えないということもあるので、そこからどんどん事務的な作業等を含めていくと、やはり5月下旬ぐらいからスタートして6月中旬ぐらいに、上旬から中旬に申込みを受けて、皆さんに購入していただくというようなスケジュールになるのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 2番。

○2番（高道洋子君） 購入する方皆さんみんな関心あると思うのですけれども、しかしその中でも独居でなかなか1万円がなかなか大変だという人もたくさんいらっしゃいます。年金受給者もたくさんいらっしゃるという中で、本当に買う、申込みの日というか、買う日というのですか、そのときを、前も言われたのですけれども、年金の出る15日ですか、その日以降にさせていただきたいということがよく言われましたもので、そこら辺も細かい配慮ですけれども考慮していただきたいなど。なるべく早く事業にスタートできますように、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

今、高道議員のおっしゃっている内容をきちんと事務局等を含めて協議の中で、そういうふうにして皆さんが購入できるような体制づくりということも含めて打合せしながら進めていきたいなというふうに考えておりますので、御理解願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） よろしいですか。

2番。

○2番（高道洋子君） 対象者は1世帯当たり2セットですけれども、これ割り算したらあれなのかもしれませんけれども、足寄町の対象者ですね、一応どこら辺に対象者がどのぐらいいて、ほぼこのぐらいで行くだろうという推定しているのか。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

前回年度末等に同じくプレミアム商品券50%つきで販売したときには、たしか当時2,000セット、4,000セットですね、すみません、4,000セットをやった結果、実はもうほぼ即日に近いような状態で売り切れたということもあって、今回は2,500世帯ですか、5,000セットに増やし

て皆さん購入できる体制をつくろうということで増やしました。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 2番。

○2番（高道洋子君） 5,000セットということは1人2セットですから、2,500ということですね、世帯の人が間違いなく購入できるということですね。足りないということは。

○議長（吉田敏男君） 答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） ちょっと説明が不足していました。すみません。

前は推定して恐らく2,200世帯ぐらいは購入できるような形だったような記憶しているので、2,500世帯であれば十分買えるのかなということで増やしました。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 2番。

○2番（高道洋子君） 意外と新聞もテレビも見ないという人が結構いまして、高齢者で。だからしっかりPRだけは、周知徹底だけはよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 他に、商工費、質疑はございませんか。

9番。

○9番（高橋秀樹君） 今回の3,700万円ですか、事業継続支援金、これ大変商工業者の人たちは喜んでいただけていると思っております。前回の令和2年6月補正において執行されたと思うのですが、まずこの執行額に対して執行残というかな、そういうのはどのぐらいあったのでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） 予算3,700万円に対して支援金が3,070万円で、630万円の残額でございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 9番。

○9番（高橋秀樹君） 今回1年がたちました、コロナの影響を受けて。その中で、本当に非常に影響を受けている方も多いかと思わ

れます。これ1年として本当の売上げというかな、そういうのが明らかになってきたのであろうというふうに思われます。

それで、前回では5万円から100万円という形で進まれておりました。これ、最高限度をもう少し上げるだとか、最低を、最低はいいかな、その金額の、これからスキームいろいろ考えていくのでしょうかけれども、そのところを柔軟に対応するという考えというのはどのぐらいまであるのでしょうか。その金額のスキームは絶対変わらないということですか。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

先ほど、昨年と同様の考え方とお話ししましたけれども、やはり本来の実情をどうつかむかということも含めて、やはり先ほども言いましたけれども、新型コロナウイルス感染症に関わる中小企業担当者会議というのが昨年も5回ぐらいを開催させていただき、今回もそういった形の中で、いかに町内業者の方々の声を聞いてどれだけ減少しているか、それに対してどう支援していくかという内容を十分協議しながら進めていきたいということで、先ほど言ったように、最低という表現は失礼かもしれませんが、そこは5万円と上限についてはもう少しやっぱり支援額を増やしたほうがいいのかなというような声があるのか、そういった情報収集しながら会議の中でもその辺を議論しながら限度額の範囲をどうしていくかということも含めて検討させていただきたいと思っておりますので、御理解願ひたいと思っております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 9番。

○9番（高橋秀樹君） 1年間通して私もずっと見てまいりました。商工業者の人たちはこのコロナになって現実営業が苦しい。事業継続のためにお金を借りている方々も結構いらっしゃるというのが現実であります。その人たちはもちろんこんなに多分1年、2年

と続いてくるというふうな想定すら、すらではないですけども、想定をあまりしていなかった可能性もあるのですね。もう現実支払いが始まるというところもあるようになっていきます。そういう人たちもしっかりと助けるといったら変なのですけれども、できるようなスキームをいろいろ、商工会も業者も含めた中でいろいろと考えていかなければ本当に今後つらくなっていく可能性がある。恐らくこれまだまだコロナの影響というのはずっと続いていくのであろうと思われまます。その中で、今これ第2弾ですよ。3弾目、4弾目というふうにはやらなければいけない可能性もあると思うのです。そこについて、行政としてはどのようなお考えを持っているのかお伺いをいたします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） 令和3年度第1弾の支援ということで、今回この3,700万円、まだ詳細については、先ほども申し上げましたように、これからまだまだ詰めていかなければならない部分もございますけれども、計上させていただいたというところでございます。

それで、昨年1年間コロナの影響がずっと続いてきたといった部分で、その前の年と昨年と比較してどのぐらいの売上げが下がってきているのかなというところも、今回のこの支援の中で見えてくるのかなというように思っているところであります。

また3月、4月、また本当にこの時期本当でいったら歓送迎会があったりだとか、送別会だとかいろいろな時期なのだろうと。人が出入り、動き出す、そういう時期なのだろうというように思っておりまして、そういった部分などの影響なども状況を十分把握しながら、昨年の状況、今年の状況を把握しながらこの3,700万円をいかにうまく活用できるかという形で考えているところであります。

今おっしゃられたとおり、このコロナの影響が、ではいつまで続くのだといった部分で

はやっぱりまだまだ先見通せない部分というのはあるのかなというように思っています。ですから、今回この3,700万円の支援で、これ収まれば一番いいかもしれませんけれども、そういう状況では多分ないのだろうなというように思っておりますので、引き続き状況を十分見ながら、また商工会さんですかとか、それから金融機関の皆さんだとか、いろいろと皆さんと情報交換しながら、次に、今回3,700万円ですけども、本当に次に支援が必要な状況が出てくれば、そこはそこでまた議会の皆さんにも御理解いただきながら、支援策を考えていきたいなということで、今段階では考えているところでありますので、御理解いただければというように思っております。

○議長（吉田敏男君） よろしいですか。

他に、商工費、質疑はございませんか。

6番。

○6番（熊澤芳潔君） 今、高橋議員の関連なのでございますけれども、今お話の中で支援金の金額についていろいろお話がございました。それで、町内業者の皆さんの意見を十分に聞くということだったのでございますけれども、これはどういう、商工会がやるのか、それとも行政が中心にそういった意見を聞くのか、そこら辺をちょっと内容をお聞かせ願います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） 町内の業者の皆さん方の御意見もいろいろ聞きながらといった部分では、なかなか全員の方の意見を聞くというのはなかなかこれ難しい状況です。昨年も町のほうでもアンケート調査やりましたけれども、なかなか全部が全部やっぱり回収できなかったという部分もありますし、商工会さんでもやはり業務の中で聞き取り調査などもやっていただきましたけれども、これもやっぱり、全部で250ぐらい事業所あるのですけれども、その事業所全部の方から聞くというのはなかなか難しく、そこら辺は全部は全部聞けないよというところなのでございますけれども、主立ったところの今の経営状況ですと

か、売上げの減少状況ですとか、そういったものというのは一定程度主立ったところから聞きながら、そういったもので町内の今の状況、全体の状況、事細かくまではいきませんが、全体の状況を把握しながら、そういった部分で今度支援をどうしていくのかという、そういったことで考えているところがあります。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 6番。

○6番（熊澤芳潔君） すみません。今ちょっと御意見の中の話では、行政がやるということですよ、そうしたら。商工会でなくて行政が、今町長言うように、一定の方、ある程度の方から御意見を聞いて判断していくということなのか。いや、ということは、意外に商店街の皆様から私もちょっといろいろ聞くのですけれども、どういう形で金額ですか、そういったことがやられているのかということが意外に知らないという方が結構いるのですよね。ですから、やっぱりきちんと本当に組織立てることはないと思うのですけれども、ある程度一定の方々の組織的な、そういった形できちんと聞いていかないと、あっちで聞いたことがない、これ聞いたことがないということで、どうもそういった意見もあるのですよね。ですから、そこら辺のことをきちんと意見をまとめるところをつくるのか、そういったこともちょっとお聞きしたいなと思ったのですよね。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） 基本的には町でなかなか全部の業者の方から聞くだとかというのは難しいですので、商工会さんのできる範囲の中で聞いていただくということになるのかなというように思っています。

この制度を知らないとかという部分は多分ないと思っています。というのは、それぞれの業者さんに申請書、こういう制度をやりますよということで、内容を書いたパンフレットみたいなものと、それから申請書など全部送って、それでそれぞれ提出していただく

という形にしています。それで、私どものほうでもきちんと押さえ切れていなかった部分などは、いろいろとそのあたりでほかの業者さんからも聞いてだとかということで、役場のほうに、うちは該当にならないのだろうかとかということでお話があったりだとか、そういうことは知っていますけれども、本当にごく少数です。その部分については、こういうことで今やっていますよということでお送りをして、また出していただくと、申請していただくというような形を取っておりますので、知らないとかということはないというように思っています。それから商工会さんからだとかもお知らせをしていただいていますし、それから町のホームページなどにも載せているということで、業者さんの中で知らなかったというのは、この間の話でないですけれども、封筒きちんと開けてなかったとか、そういうことがもしかしたらあるかもしれませんが、基本的にはそれぞれの業者さんの中に、業者さんにお知らせの通知をしていますので、多分たまたま来ていたけれども見忘れただとかということが、もしかしたらあるかもしれませんが、多分多くはないのではないのかなというように思っています。ですから、今回この後についても、そういう分からなくて申請できなかったとか、そんなことがないように十分注意しながら努めていきたいなというように思っています。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 6番。

○6番（熊澤芳潔君） 十分になるべく100%とは言いませんけれども、多くの方の御意見を聞けるような体制にしていきたいなというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

○議長（吉田敏男君） 他に、商工費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、総括ございませんか。歳出総括。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、6ページにお戻りください。

歳入に入ります。

歳入一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 歳入総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 全体に対する総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第47号令和3年度足寄町一般会計補正予算（第1号）の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第47号令和3年度足寄町一般会計補正予算（第1号）の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 所管事務調査期限の延期について

○議長（吉田敏男君） 追加日程第3 所管事務調査期限の延期についての件を議題といたします。

総務産業常任委員会及び文教厚生常任委員会に付託中の所管事務調査については、調査が終わらないので、同委員会から次期定例会までの期限を延期されたいとの要求がありました。

お諮りをいたします。

委員会の要求のとおり、期限を延期することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

したがって、総務産業常任委員会及び文教厚生常任委員会に付託中の所管事務調査について、調査の期限を委員会の要求のとおり、次期定例会まで延期することに決定をいたしました。

◎ 閉会中の継続調査申出書の件について

○議長（吉田敏男君） 追加日程第4 閉会中の継続調査申出の件を議題といたします。

広報広聴常任委員会及び議会運営委員会の委員長から、条例第136条の規定によって、お手元に配付をいたしましたとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りをいたします。

委員会の申出のとおり、閉会中の継続調査にすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

ここで、暫時休憩をいたします。

ここで、本年3月末日をもって退職をする職員が議場におられますので、挨拶を頂きたいと思います。

午前11時21分 休憩

午前11時33分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

◎ 閉会宣告

○議長（吉田敏男君） これをもちまして、本定例会の会議に付されました案件の審議は、全て終了をいたしました。

これで、本日の会議を閉じます。

令和3年第1回足寄町議会定例会を閉会を

いたします。

午前11時33分 閉会

令和3年第1回足寄町議会定例会会議録

上記のてん末を記載し、その相違なきことを認めここに署名する。

足 寄 町 議 会 議 長

足 寄 町 議 会 議 員

足 寄 町 議 会 議 員